

第4章 事業の成果

1 総括

■事業計画に対する実績

事業名	項目	事業計画	実績	進捗率	達成度
人工林整備事業	間伐面積（奥地）	10,000ha	8,176ha	82%	B
	間伐面積（公道・河川沿い等）	5,000ha	5,039ha	101%	A
森林整備技術者養成事業	養成者数	200人	227人	114%	A
里山林整備事業	里山林再生整備事業	63箇所	61箇所	97%	A
	提案型里山林整備事業	50箇所	35箇所	70%	B
	里山林健全化整備事業	79箇所	78箇所	99%	A
都市緑化推進事業	身近な緑づくり	124箇所	114箇所	92%	A
	緑の街並み推進（民有地緑化）	1,000件	879件	88%	B
	美しい並木道再生	145箇所	136箇所	94%	A
	県民参加緑づくり	780回	854回	110%	A
環境活動・学習推進事業	交付件数	900件	849件	94%	A
木の香る学校づくり推進事業	愛知県産木材を活用した机・椅子の導入	70,000㌦	81,051㌦	116%	A
	愛知県産木材を活用した下駄箱・ロッカー等の導入	1,640台	1,838台	112%	A
愛知県産木材利活用推進事業	支援件数	80件	62件	78%	B ^(注)

☆達成度の考え方

ランク	進捗率	備考
A	90%以上	計画を達成（100%×9/10年間=90%）
B	70%以上 90%未満	計画の概ね8割以上（90%×0.8≒70%）
C	70%未満	計画の概ね8割未満

（注）愛知県産木材利活用推進事業は26～30年度の5か年計画で実施しているため、100%×4/5年間=80%以上をAランク、80%×0.8≒65%以上をBランクとした。

■事業実施による主な成果等

区分	主な成果等
森林 (人工林)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 近年、県全体の間伐面積に占める本事業の割合は5割に達し、本県の間伐推進に大きく貢献しました。 ○ 間伐事業地では、光環境の改善により、下層植生の増加を確認しました。 ○ 残存木については、光合成が活発になり、樹木の成長が期待されました。 ○ 山間地域では、道路、電線等のライフライン確保にも寄与しました。 ○ 9年間の間伐実績がもたらす効果は、205億円以上と試算されます。
里山林	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業の実施により、地域住民やNPOによる継続的な里山林の保全活用が行われています。 ○ 事業を実施した里山林において、8年間で延べ8万人が活動に参加し、里山林の保全活用が進みました。
都市の緑	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都市の環境改善や防災など様々な機能を発揮する都市の緑は減少傾向にある中で、本事業により、8年間で約82haの都市の緑を保全・創出しました。 ○ 県民参加緑づくり事業では、8年間で約16万人の県民が植樹体験や樹木講座など、緑に親しむ活動に参加し、緑化への意識向上を図りました。
環境活動等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 8年間で延べ52万人の県民が事業に参加し、県民やNPOとの協働による森と緑の保全活動や環境学習の進展、森と緑づくりに関する理解促進が図られました。
普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内市町村の半数以上にあたる29市町村が、愛知県産木材を使用した机・椅子等の導入に取り組み、導入校の多くが今後も導入を希望しています。 ○ 支援を行った間伐材搬出の取組では、間伐材搬出量が3割増加しました。 ○ 木製ベンチは、導入した施設から好評でした。 ○ これらの取組により、県産木材利用の気運が高まったと考えられます。

2 人工林整備事業

- 本県の間伐推進に大きく貢献
- 間伐事業地では、光環境の改善による下層植生の増加を確認
- 残存木はCO₂吸収量が増加
- 9年間の間伐実績の効果は、205億円以上と試算
- 山間地域では道路、電線等のライフライン確保にも寄与

■事業対象森林と整備実績

- 本事業により林業活動では整備が困難な人工林の間伐が進みました。
- 県全体のスギ・ヒノキ人工林の間伐面積に占める本事業の割合は、平成28年度には約5割に達しており、本県の間伐推進に大きく貢献しました。

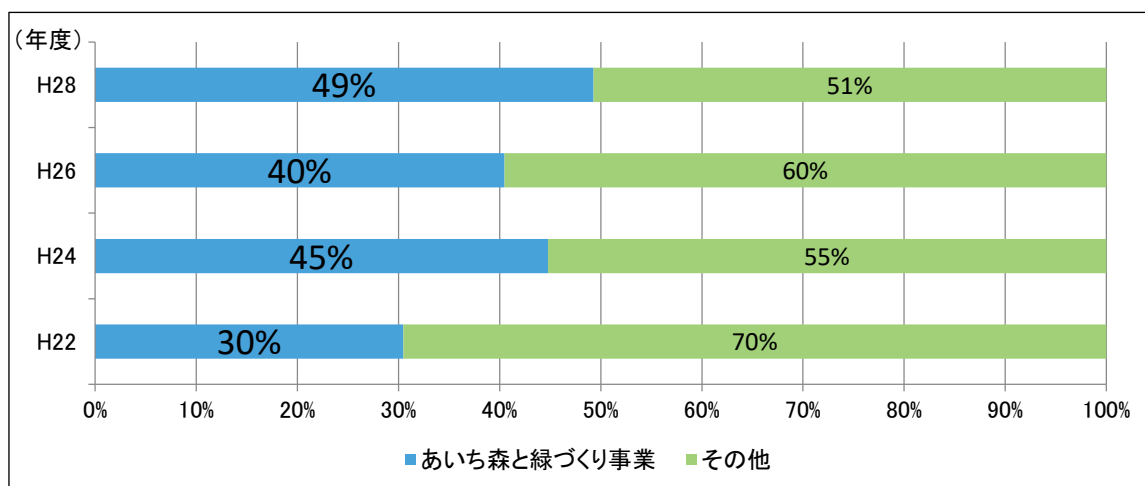


図 4-1 県内の間伐面積に占める本事業の割合

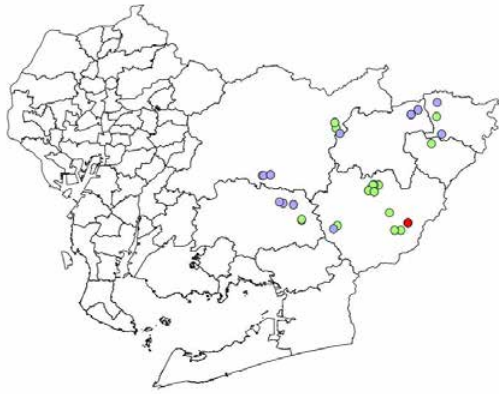
■間伐による効果の調査（県森林・林業技術センターが実施）

- 間伐による効果を検証するため、県内各地の事業地において、下層植生や森林被害（風害・食害）等の調査を実施しました。【事業地調査】

調査時期	調査箇所
平成26年度～28年度	31箇所
平成29年度～	18箇所

(31箇所の一部)

- 事業地調査は、愛知県内全体の傾向を把握するため、間伐実施年度の異なる地点を地域バランス等を考慮しながらできる限り多く選定しました。また、比較のために、事業地付近の森林（無間伐）でも調査を行い、間伐実施の有無以外の条件は調査結果に影響していないことを確認しました。
- 得られたデータは、施業後の経過年数により分類しました。（定点の継続調査ではないため、データの分布は必ずしも連続しない場合があります。）
- さらに、森林・林業技術センター試験林において、強度間伐（間伐率50%）の調査地を設定し、残存木の生理特性等のモニタリングを行いました。【試験林調査】



【調査実施地点】

- ～28年度の調査地点（事業地）
- 29年度以降調査継続地点（事業地）
- 森林・林業技術センター試験林

ア 下層植生の回復状況

○ 強度の間伐（※）を実施した結果、下層植生（注1☞P26）による植被率（注2☞P26）は、間伐後3年目以降で高くなり、8年目も維持される傾向が確認されました。

（※）林業活動による間伐は、通常 20～30%の間伐率であるのに対し、あいち森と緑づくり事業による間伐は、下層植生の導入を図り、針広混交林へ誘導するなど、維持管理に手間がかからず、公益的機能を十分に発揮する森林への誘導するため、本数間伐率が原則 40%以上の強度の間伐を実施しています。

<林内の様子>



間伐直後（下層植生による植被率 5%）



3年後（下層植生による植被率 65%）

（調査地：新城市上吉田 地内）

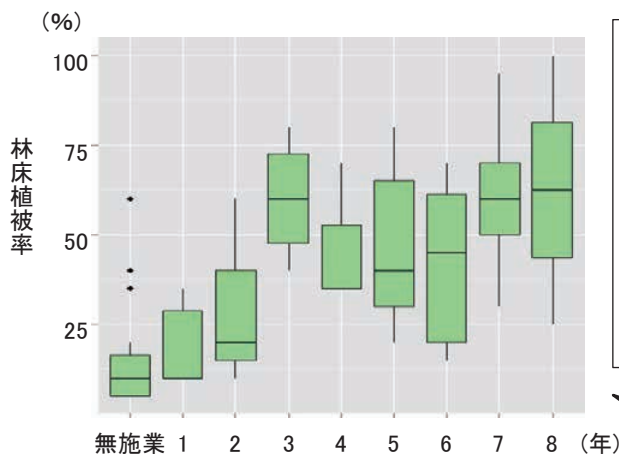


図 4-2 事業地における林床植物の植被率

【グラフの見方】

- ① グラフの箱（□印）は数値の分布を表示。
 - ・箱中の横太線：中央値
 - ・箱の上底：第1四分位数（上位 1 / 4）
 - ・箱の下底：第3四分位数（下位 1 / 4）
 - ・箱の上下幅：上位・下位それぞれ 1 / 4 ずつ数値を除いた残り 1 / 2 の数値の分布状況
- ② 縦線はデータのばらつき的大小を表示。
- ③ ②の範囲から外れた数値は、黒点で表示。

・ 3年目に高くなる傾向
 ・ 8年目も効果が持続

イ 開空率

- 間伐による光環境の改善効果を、開空率^(注3[P26])により調査した結果、間伐後3年程度は効果が持続し、5年程度で無施業地と同等にまで開空率が下がる傾向が確認されました。

<間伐前後の林冠の様子（魚眼レンズを装備したカメラにより撮影）>

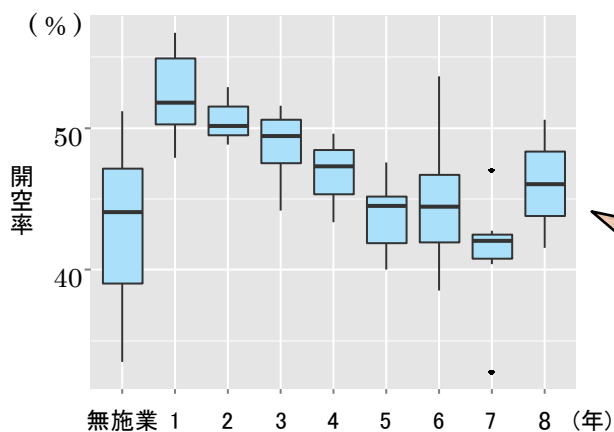


間伐前

間伐後1年目

間伐後3年目

(調査地：新城市上吉田 地内)



- 3年程度は効果が持続
- 5年程度で無施業地と同等にまで低下

図 4-3 事業地における開空率

ウ 土砂流出防止機能の状況

- 間伐による土砂流出防止効果を確認するため、間伐実施後8年目の森林と、付近の無間伐の森林で、降雨による土砂流出量を調査した結果、下層植生の繁茂した間伐実施後8年目の森林は礫と細土(※)の流出量が少ない結果が得られました。

※礫：直径2mm以上の鉱物 細土：直径2mm以下の有機物と鉱物

【調査地】森林・林業技術センター試験林

【斜面傾斜】27°

【調査期間】平成29年7月～11月

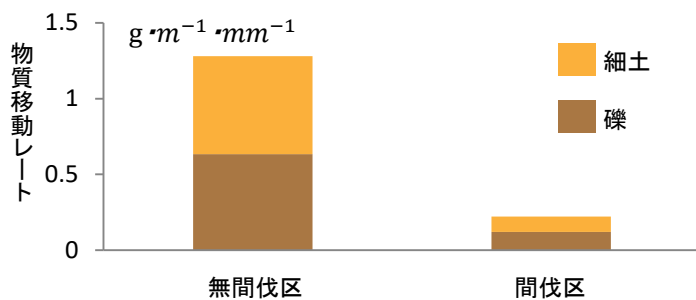


図 4-3 物質移動レートの比較



試験の様子（無間伐区）

エ 強度間伐による立木の成長状況

- 樹冠の下層まで光が差し込むことにより生枝下位置における光飽和時の最大光合成速度^(注4)が増加し、樹木全体として炭素固定量が増加することが期待されました。

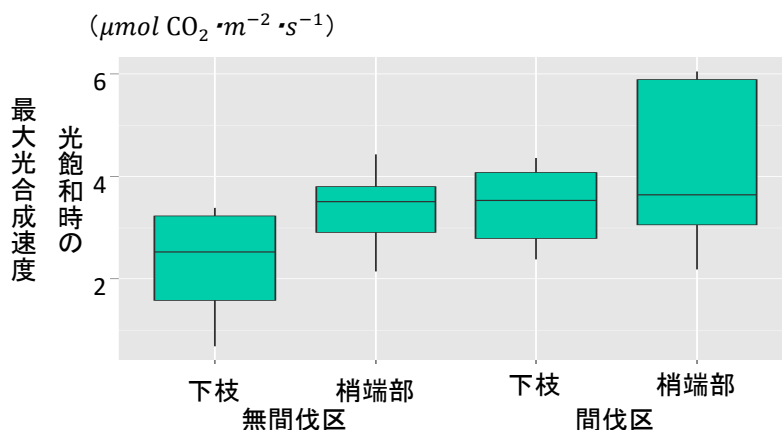


図 4-5 試験林における光飽和時の最大光合成速度

オ 森林被害（風害・食害）の有無

- 強度の間伐を実施すると、風害（風による倒木や幹折れ等）の増加や、下層植生の回復による二ホンシカの食害の増加などが懸念されますが、事業地 31 か所で調査を実施した結果、これらの被害は強度間伐の実施の有無には関係がなく、場所やシカの密度によって影響されることがわかりました。

【用語解説】

(注1) 「下層植生」:

森林の下層（地面近く）に生えている植物の集団のこと。今回は高さ 50 cm 以下の植物を下層植生とした。

(注2) 「植被率」

ある範囲において、森林を上から真下方向に見たときに、植物の葉が占める面積の割合のこと。

(注3) 「開空率 (=開空度)」

森林を真上方向に見たときに、その見える範囲の中で、葉や枝、樹幹等を除いた空が占める面積の割合のこと。

(注4) 「光飽和時の最大光合成速度」

植物が光合成を行うことのできる範囲の中で最大量の光を受けたときに、一定量の植物の葉が一定時間に吸収する二酸化炭素の量のこと。今回はヒノキの葉 1 m² が 1 秒間に吸収する二酸化炭素の量 (μmol) とした。

■公道沿いの間伐による山間地域のライフラインの確保

- 県民の暮らしの『安全・安心』の確保のため、道路や電線等のライフラインを確保することは特に山間地域において、非常に重要です。
- そのため、公道沿いについては、平成 25 年度に行った事業の見直しにより、ライフライン確保の観点から、人工林に限らず広葉樹等も含めた一体的な整備を強化しました。
- 地域の方々からは、「見通しが良くなった」「倒木の危険が減った」等の声が上がっています。



高所作業車による作業



大型クレーンによる吊るしながらの伐採

電線への倒木発生状況について

- 電線への倒木は、主に間伐などの手入れが行われていない森林で発生しています。
- 中部電力(株)岡崎・新城・豊田の各営業所管内（岡崎市、蒲郡市、幸田町、新城市、北設楽郡、豊田市、みよし市）では、平成 29 年 4 月～10 月の間に、494 か所で電線への倒木が発生し、うち 54 か所で停電（平均で約 6 時間）が発生しました。
- しかし、あいち森と緑づくり事業により整備を実施した森林では、ほとんど倒木が発生していません。（平成 27・28 年度事業実施箇所の倒木発生はわずかに 1 箇所のみ）

（いずれも中部電力(株)の調査による。）



（写真提供：中部電力(株) 岡崎支店 豊田営業所）

■間伐の定量的効果の例

○ 針広混交林など公益的機能を高度に発揮する森林へと誘導していくためには、長い年月が必要となりますが、県森林・林業技術センターが実施した調査により明らかとなった間伐による効果は、これらの森林への誘導の第一歩です。

○ 事業を実施したことにより期待される効果を定量的に評価すると、主なものだけでも約 205 億円となり、これは、9年間で森林整備に要した費用（※）の約2倍となります。

（※人工林整備事業と森林整備技術者養成事業の合計金額約 101 億円。ただし、29 年度は予算額。）

ア 降水の貯留・洪水の防止

○ 事業実施により期待される効果を貨幣換算すると、約 160 億円に相当。

1,213 千円×13,216ha÷160 億円

イ 表面浸食（土砂の流出）の防止

○ 事業実施により期待される効果を貨幣換算すると、約 45 億円に相当。

337 千円×13,216ha÷45 億円

間伐の定量的効果の例			
			論点1-2関係
			林野庁作成資料
	間伐の効果の説明	1haあたりの効果の試算(例)	10万haあたりの効果の試算(例)
国土保全効果	樹木の根が土壌を斜面になぎ止めるとともに、落葉落枝や下層植生が土壌の表面を保護することにより、土砂の流出をくい止め、豪雨の際の土砂災害を防止する。	土砂流出量 10m ³ /年→ 1.3m ³ /年に減少 (参考)約337千円に相当する効果 (砂防堰堤の建設費で代替)	東京ドーム(124万m ³)約3/4杯分に相当する土砂流出を防止 (参考)約337億円に相当する効果 (砂防堰堤の建設費で代替)
水源涵養効果	雨水を森林土壌にいったん貯留し、地中に浸透させゆつくりと河川に流出させることにより、河川への水の流出量を平準化し、洪水や渇水を緩和するとともに、雨水の水質が改善される。	雨の貯留量 6100m ³ /年 → 6700m ³ /年 に増加 (参考)約1,213千円に相当する効果 (治水ダム等の減価償却費及び年間維持費等で代替)	東京ドーム(124万m ³)約50杯分に相当する雨をいったん貯留 (参考)約1,213億円に相当する効果 (治水ダム等の減価償却費及び年間維持費等で代替)
二酸化炭素吸収効果	間伐を実施することにより、国際約束上の森林吸収量としてカウントされる。	CO ₂ 吸収量 8.8t/年 (スギ40年生の人工林の吸収量)	約40万人分の 二酸化炭素排出量に相当 (人口40万人……品川区や千葉県柏市の人口)
雇用効果	山村地域において、間伐の実施を担う者の雇用が生み出される。	雇用量 12~13人・日	年間約6000人分の通年雇用 を森林地域に生み出す

(注) 間伐の効果については、数値として試算できる一部の機能を評価したものであり、その試算額については、長期的な効果も含めて、一定の前提をおいた試算である。

19

(出典：『森林吸収源対策税制に関する検討会議』資料)

3 里山林整備事業

- 活動団体、活動日数、活動への延べ参加者数は、年々増加
- 事業地では、光環境の改善による下層植生の増加を確認

■里山林整備活動の状況

- 事業の実施により、特に提案型里山林整備事業の実施地において、地域住民やNPOによる継続的な取組につながっています。
- 活動団体数・活動日数・参加者数は年々増加しており、28年度には延べ2万人の県民が活動に参加しています。

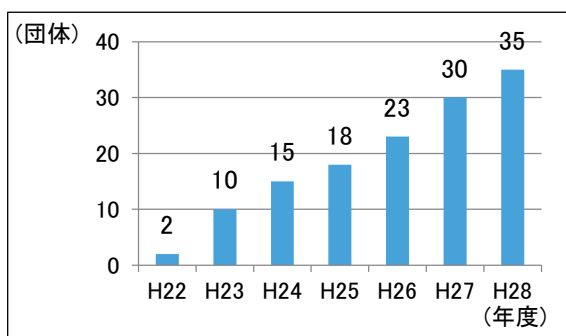


図 4-7 活動団体数

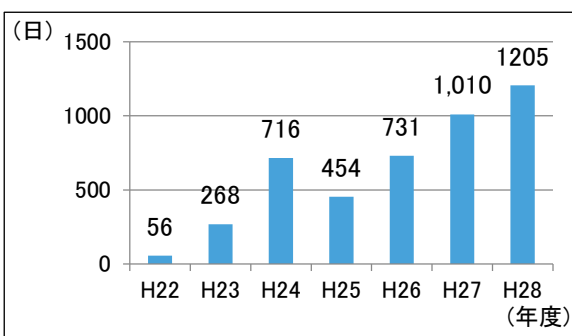


図 4-8 活動日数

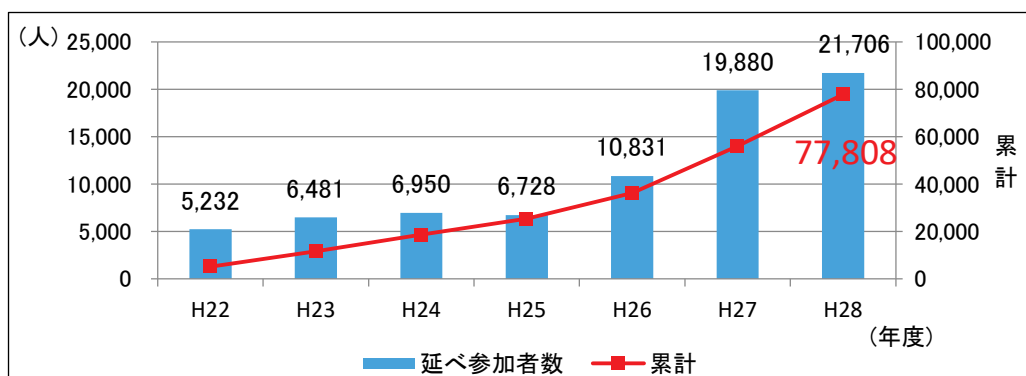


図 4-9 延べ参加者数

■里山林整備の相談件数

- 里山林整備に関して、市町村や地区自治会等からの相談件数は、事業開始前の平成20年度に比べ、2倍程度に増加しており、この事業を契機に里山林整備に対する意識の高まりが感じられます。

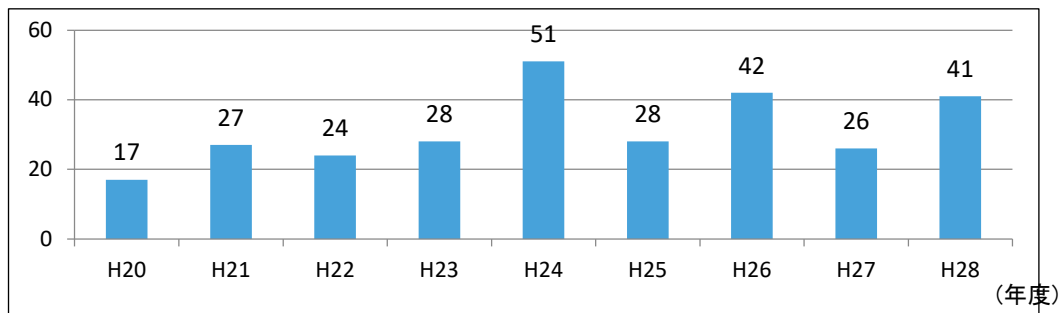


図 4-10 里山林整備の相談件数の推移

■里山林整備による効果の調査（県森林・林業技術センターが実施）

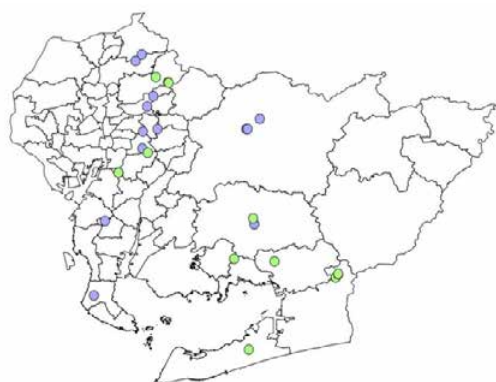
○ 事業による効果を検証するため、県内各地の事業地において、下層植生や開空率の調査を実施しました。

調査時期	調査箇所
平成 26 年度～28 年度	26 箇所
平成 29 年度～	12 箇所

(26 箇所の一部)

○ 事業地調査は、愛知県内全体の傾向を把握するため、整備実施年度の異なる地点を地域バランス等を考慮しながらできる限り多く選定しました。また、整備実施の有無以外の条件は調査結果に影響していないことを確認しました。

○ 得られたデータは、施業後の経過年数により分類しました。（定点の継続調査ではないため、データの分布は必ずしも連続しない場合があります。）



【調査実施地点】

- ～28 年度の調査地点
- 29 年度以降調査継続地点

ア 下層植生の回復状況

○ 植被率について調査した結果、整備後 1 年目では顕著な変化は認められなかったものの、2 年目以降著しく増加する傾向が確認されました。

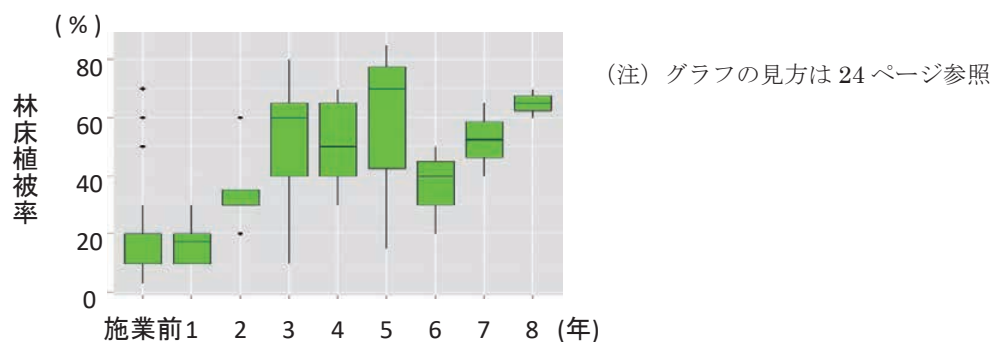


図 4-11 事業地における林床植物の植被率



整備後 1 年目



整備後 5 年目

イ 下層植生の多様度

- 下層植生の多様度^(注)を調査した結果、整備後1年目では顕著な変化は認められなかったものの、2年目以降は著しく高くなる傾向が確認されました。

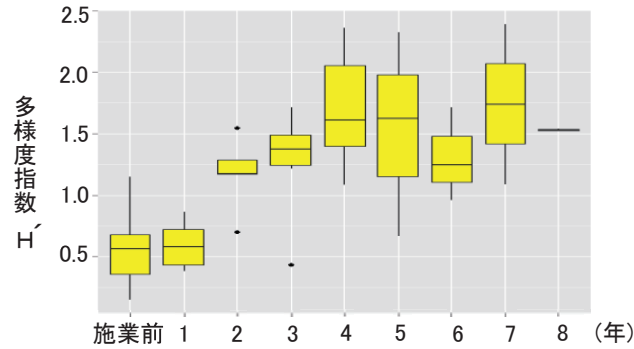


図 4-12 事業地における下層植生の多様度

ウ 開空率

- 整備による光環境の改善効果を、開空率により調査した結果、間伐後4年程度は効果が持続し、5年程度で作業前と同等にまで開空率が低下する傾向が確認されました。

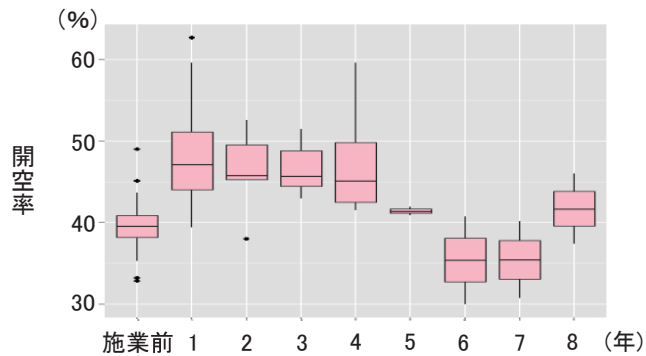
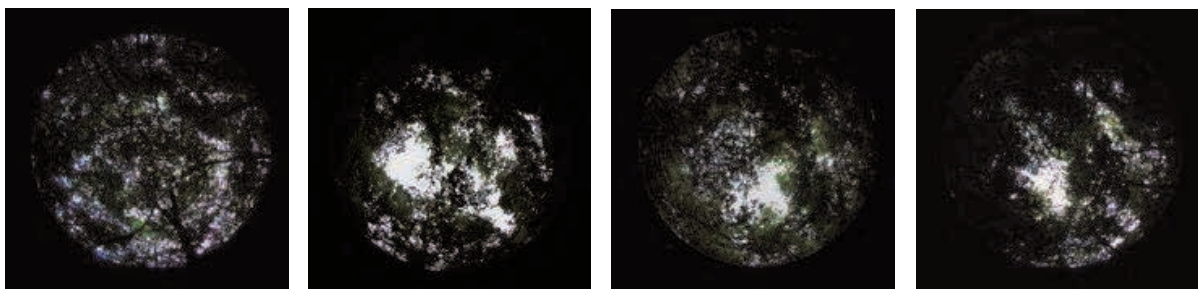


図 4-13 事業地における開空率

<整備前後の林冠の様子（魚眼レンズを装備したカメラにより撮影）>



整備前

整備後1年目

整備後3年目

整備後5年目

(調査地：小牧市大字大山地内)

【用語解説】

(注)「多様度」

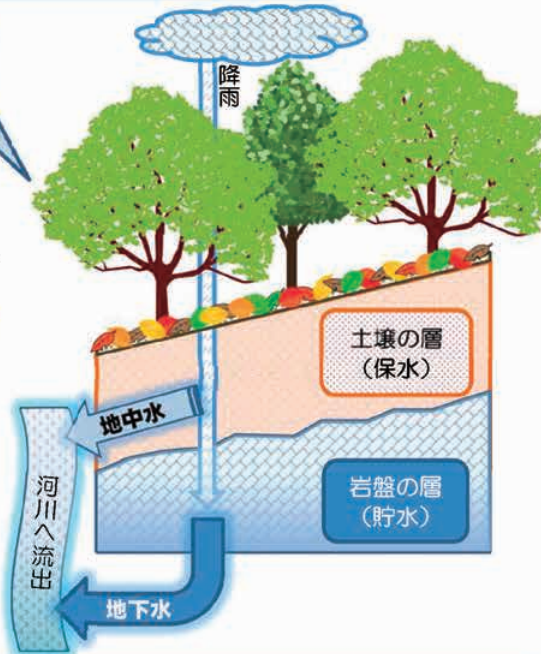
生物群集の種の数や種ごとの個体数などによって、その生物群集の多様性を数値化したもの。多くの種が均等な個体数で存在していれば多様度指数は高くなり、多くの種が存在していても個体数が一部の種に偏っていると多様度指数は低くなる。

森林はどうやって水を貯えているの？

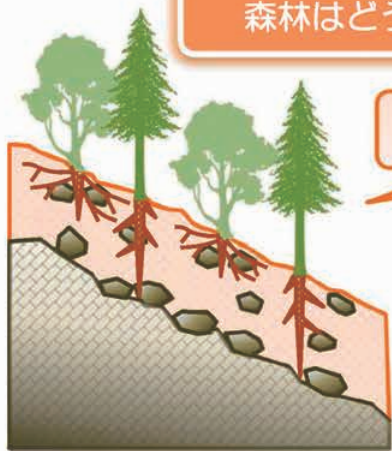
健全な森林の土壌が
スポンジのように
雨水を吸収し、保水する！

森林の土壌は、岩盤が風化してできた石や砂に植物や動物などの作用が加わり、スポンジのように大小多くのスキマがあります。このため、**森林は裸地に比べて3倍以上の雨水が浸透**し、土壌に保水され、岩盤中の地下水に貯えられながら、緩やかに河川に流出していきます。

森林が健全であれば、豊かな土壌がつくられ、水源涵養機能も高くなりますが、森林が適切に管理されず、荒れてしまうと洪水や渇水などのおそれが高まることとなります。



森林はどうやって土砂災害を防いでいるの？



1. 樹木の根が土壌や岩石を固定！

樹木は、生長とともに地下に深く、広く根を張っていきます。この根は、土壌や地中の岩石の間に張り巡らされ、樹木の体を支えるとともに、土壌にとっては杭のような役割を果たし、山崩れを防ぐ働きをします。

2. 下草や低木、落ち葉などが
雨水から表土を守る！

森林の下草や低木、落ち葉などは、雨水の衝撃から表土を守る役割を果たしています。たまった雨水が流れだすときも、その流れを緩やかにして表土の流出を防いでいます。

このため、**森林は裸地に比べて土砂流出量は150分の1以下**に抑えられています。



(出典：林野庁資料)

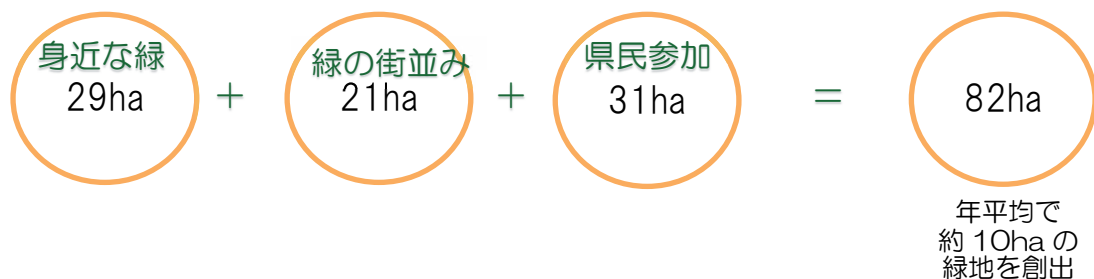
4 都市緑化推進事業

- 都市の緑は減少傾向にある中で、本事業により8年間で約82haの都市の緑を保全・創出
- 8年間で約16万人の県民が植樹体験や樹木講座など、緑に親しむ活動に参加

■緑地の保全・創出

- 平成21年度から28年度の8年間で1,754件の事業に助成を行い、その成果として約82haの都市の緑を保全・創出しました。

<H21～28年度の実績>



身近な緑づくり事業による
樹林地保全（扶桑町）



緑の街並み推進事業による
民有地緑化（名古屋市）



県民参加緑づくり事業
（大府市）

- 美しい並木道再生については、8年間で67kmの区間で、街の顔となる道路の街路樹等を再生しました。

並木道再生
67km



美しい並木道の再生
（知多市）

【身近な緑づくり事業により創出した緑】



緑地の創出（半田市）



軌道緑化（豊橋市）



緑地の創出（幸田町）



公共施設の屋上緑化（愛西市）

【緑の街並み推進事業により助成した民有地の緑】



空地緑化（名古屋市）



屋上緑化（北名古屋市）



駐車場緑化（豊田市）



壁面緑化（長久手市）

【美しい並木道再生事業】



並木道再生（一宮市）



並木道再生（知立市）

【県民参加緑づくり事業】



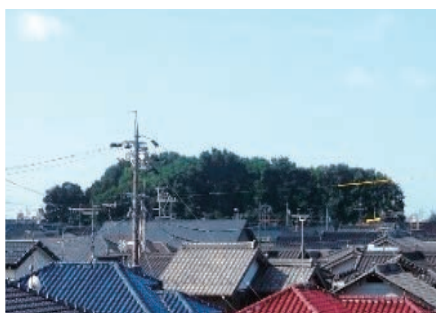
NPOによる森づくり
（モリコロパーク）

○ 都市の緑は、都市の環境改善や、生物多様性の保全、防災など様々な機能を発揮します。愛知県では、広域緑地計画基礎調査において、都市計画区域の緑被率の調査をリモートセンシングにより実施しました。市街化区域内の緑地のうち樹林地、草地の面積の変遷を見ると、平成23年から28年までの5年間に1,234ha、年平均では約247haの緑地が減少しています。

これに対して、平成21年度から実施した「森と緑づくり都市緑化推進事業」では、貴重な樹林の保全や民有地緑化の助成などにより、これまでに約82haの都市の緑を保全・創出し、年平均で約10haとなります。

都市緑化推進事業は市街化区域に限った事業ではないため、単純に比較はできませんが、参考に比較すると、都市の緑の減少速度を約4%※1遅らせることが出来た計算となります。

※1 $10\text{ha} \div 247\text{ha}$ 約4%



身近な緑づくり事業による
樹林地保全（扶桑町）



緑の街並み推進事業による
民有地緑化（名古屋市）

「緑被率」について

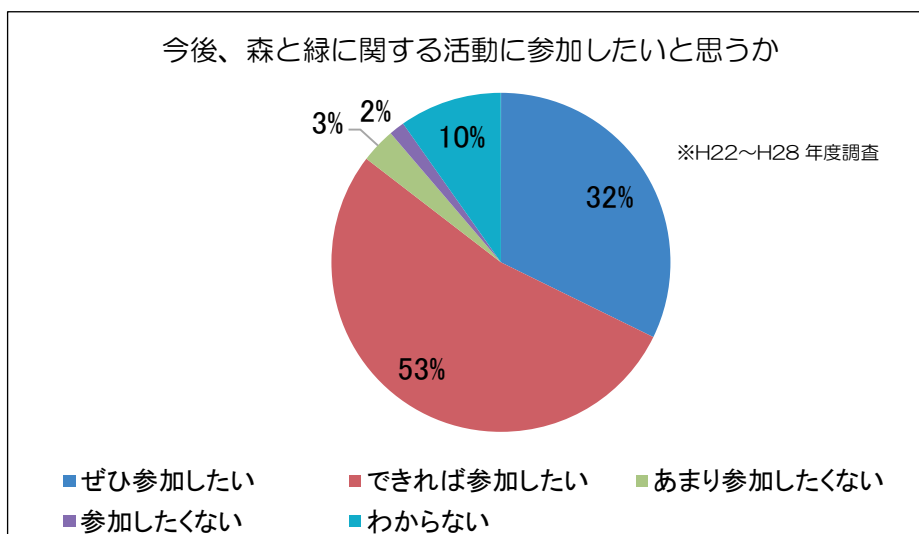
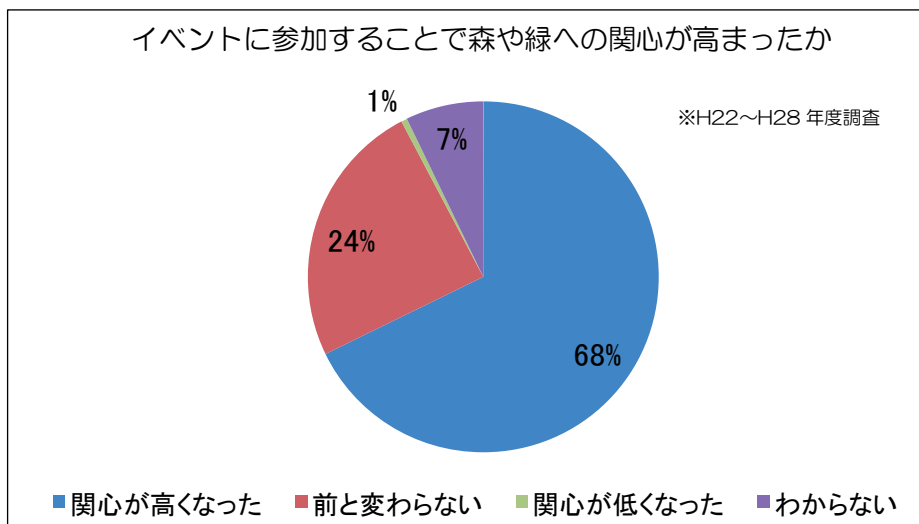
- 緑被率とは、土地の面積割合のうち緑地の割合のことを指します。
- 緑地とは、都市緑地法において「樹林地、草地、水辺地、岩石地もしくはその状況がこれらに類する土地（農地であるものを含む。）が単独で若しくは一体となって、又はこれらに隣接している土地が、これらと一体となって、良好な自然的環境を形成しているもの」と定義されています。
- 本県では、県全域における「緑の現況」を把握するため、衛星画像を分類・解析し、樹林地、竹林、果樹園、草地等、水田、畑等、水面、裸地の8種類を調査しています。
- ゆとりと潤いある都市として望ましいとされる緑地の整備水準は、市街地の概ね30%以上とされています（「緑の政策大綱」平成6年）が、本県の現状は市街化区域の緑被率が13%程度に留まっています。
- 緑被率については、年々減少傾向にあり、特に市街化区域の減少が問題となっています。

愛知県の緑被率の変遷（%）

区域 \ 時点	平成23年	平成28年
都市計画区域	53.3	52.0
市街化区域	15.4	13.0

■県民参加の緑づくり

- 県民参加緑づくり事業では、延べ16万2千人の県民が、植栽体験や樹木講座などの緑に親しむ活動に参加しました。
- 事業に参加した県民にアンケートを行った結果、68%の方が「森や緑の関心が高まった」と回答し、今後の活動参加についても85%の方が「参加したい」と回答しており、普及啓発の効果がありました。



植樹祭（名古屋市）



県内産花卉を使用した
市民による駅前花壇づくり
（蒲郡市）



市民による校庭緑化
（春日井市）

- 平成 27 年の第 32 回全国都市緑化あいちフェアでは、市町村のサテライト会場を含め 300 万人を超える方々にご来場いただきました。「森と緑づくり都市緑化推進事業」では、サテライト会場における県民参加事業に助成し、花と緑の普及啓発に取り組みました。

第32回 全国都市緑化あいちフェア



サテライト会場(犬山市)



サテライト会場(安城市)



サテライト会場(豊橋市)

- また、当フェアの意義や成果を継承するため、平成 28 年度からは、駅前など街の顔となるような箇所において県内産花きを活用した県民参加のモデル事業により、花と緑の普及啓発に取り組んでいます。



県内産花きを使用した駅前花壇(一宮市)

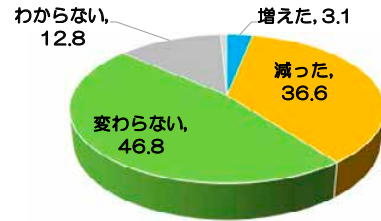


県内産花きを使用した駅前花壇(豊橋市)

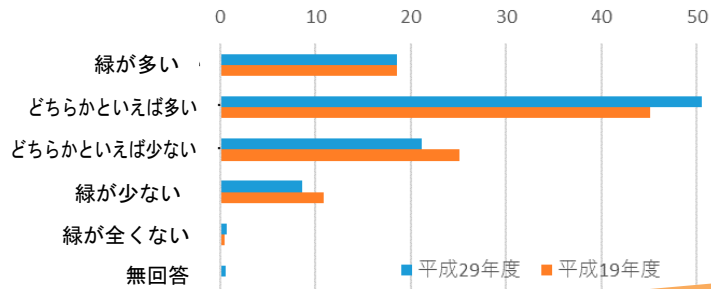
コラム

都市緑化に関する県民の皆様へのアンケート結果 ～ 10年前と比較して ～

10年前と比べて、あなたのお住まいの周辺の緑は増えましたか、減りましたか。



お住まいの周辺の緑の状況について、どのように感じていますか。



お住まいの周辺でさらに緑を増やすとしたらどこが良いと思いますか

その場所は、
H19 ①家の庭や生け垣 ②公園の緑 ③水田や畑
H29 ①公園 ②家の庭や生け垣 ③街路樹など道路 という結果でした。

現在残っている緑を守っていくために、愛知県にどのような取組を望みますか

平成29年と平成19年で、同じ順位
①自然の緑を守るための環境教育を行う
②法律や条令により開発を制限する

県民の皆さんが、今よりも緑に関わりを持つためには、愛知県として必要な取組は？

平成29年と平成19年で、同じ順位
①都市緑化フェアや緑化講演会などのイベントの開催
②県民への苗木の配布
③ガーデニングなどの緑化相談や研修の充実

平成29年度第1回県政世論調査
(調査期間：平成29年7月11日～平成29年7月30日まで)
平成19年度第1回県政モニターアンケート
(調査期間：平成19年5月31日～平成19年6月10日まで)

5 環境活動・学習推進事業

- 交付対象となった事業の活動等へ、延べ52万3千人が参加
- 参加者へのアンケート調査では、9割以上が森や緑の重要性に対する理解が「深まった」と回答
- 生態系ネットワーク形成の取組が、県内各地域で展開

■活動等への参加人数

- 平成21年度から8年間で、交付対象となった事業への参加人数は延べ52万3千人となっています。
- 平成23年度以降は毎年延べ6万人程度が参加しており（大規模イベントを除く）、森と緑づくりにつながる環境活動・学習推進のための事業として期待されていることがうかがわれます。

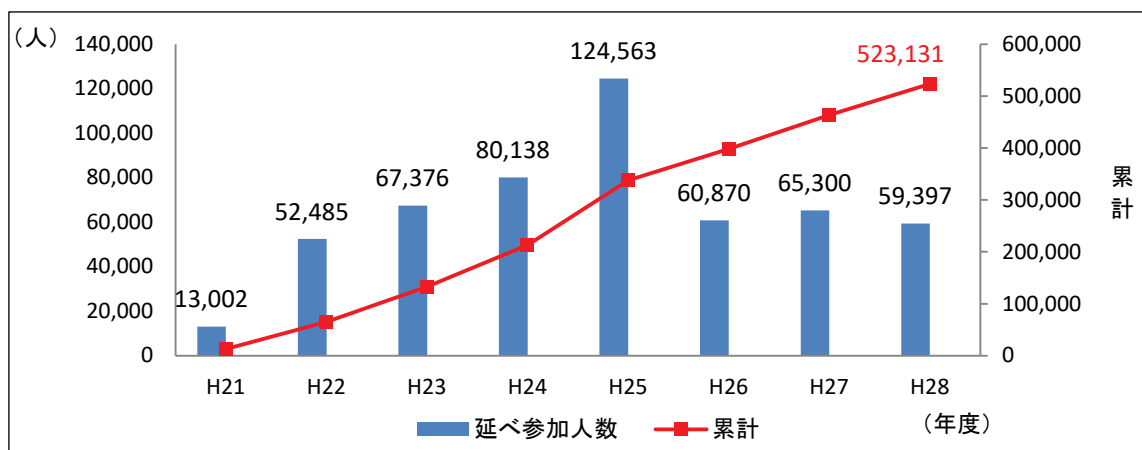


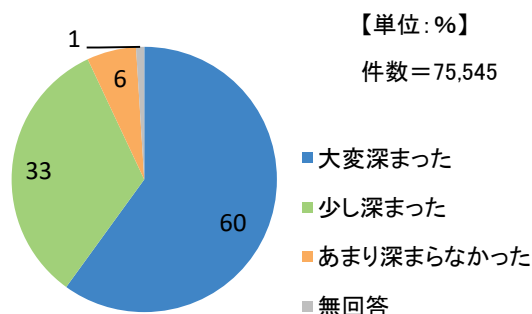
図 4-14 交付対象となった活動等への参加人数

注) 生態系ネットワーク形成事業は除く。

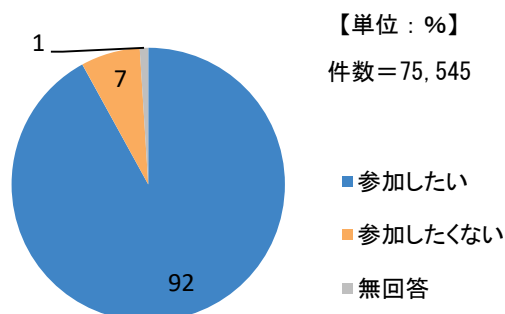
平成24年度は特定の1団体の参加人数が3万4千人を、25年度は2団体の参加人数が6万6千人を占める。

■参加者へのアンケート調査結果

- 参加者へのアンケート調査（平成21年度から28年度）では、9割以上が森や緑の重要性に対する理解が「大変深まった」「少し深まった」と回答し、また9割以上が今後も同様の取組に「参加したい」と回答したことから、県民の森と緑づくり活動に対する理解や参加に本事業が寄与していると考えられます。



問：取組に参加することにより森や緑の重要性に対する理解が深まったか。



問：今後も同様の取組に参加したいと思うか。

■環境活動等の発展と活動団体の交流

- 安全管理、企画、広報等をテーマとした講座を平成 26 年度から開催しています。参加者へのアンケート調査では、97%が「講座の内容を自身の活動に活用できる」と回答しており、NPO 等による環境活動・学習の発展やレベルアップに寄与しています。
- 活動発表・交流会は、交付金を活用した活動の発表や事業実施団体同士の相互理解を深める機会となっています。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
テーマ等	事業説明、安全、広報、活動発表・交流会	インタープリテーション、企画広報、安全管理、活動発表・交流会	コミュニケーション、安全、企画、広報、活動発表・交流会
参加人数	249 名	280 名	213 名



広報に関する講座の様子



活動発表・交流会

■生態系ネットワーク形成の展開

- あいち生物多様性戦略 2020 に基づき、県内 9 地域で設立された生態系ネットワーク協議会により、大学、NPO、企業、行政等、多様な人々が共通の目標の下に連携して行うビオトープの創出等が県内各地域で 28 箇所展開されています。



企業緑地内に整備した水辺ビオトープ

知多半島臨海部の企業等が連携し、水辺の創出等に取り組んでいます。新たに創られた水辺には、タヌキ・キツネやカエル・トンボなど、様々な生きものがやって来ています。



地域在来種の森づくり

西三河生態系ネットワーク協議会では、里山林で採ったタネから企業や学校などで苗木を育て、緑化に活用することで地域に広がる在来種の森づくりを進めています。

6 森林整備技術者養成事業

○ アンケート調査の結果、研修受講者及び受講者が勤務する会社の8割が、研修で習得した技術が「現場で役立っている」と回答

■受講者等へのアンケート調査結果（平成29年度実施）

問：受講生の習得した技術が実際の現場で役立っていますか。

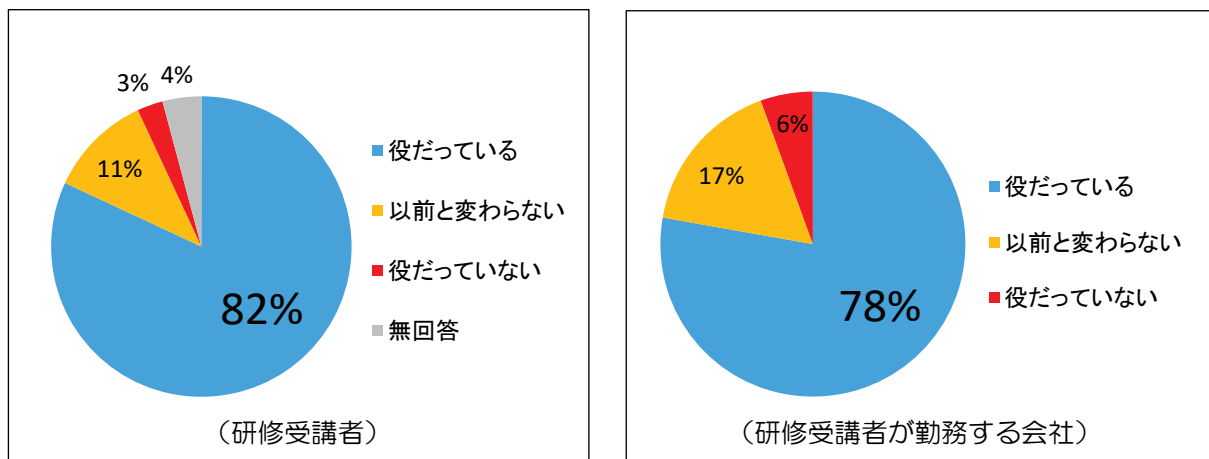


図 4-15 研修受講者等へのアンケート調査結果（平成29年度実施）

■森林整備事業体

- 9年間の研修受講者227名の内、202名（※）が本事業に一度は従事をしています。
（※）その後退社した者、現在他の業務に従事している者を含む。
- また、本県が発注する森林整備工事の入札参加資格を有する事業体は、事業開始前の43社から、平成29年7月現在では56社にまで増加していますが、この内、半数以上である29社が、従業員に本研修を受講させています。
- これらのことから、本研修が、あいち森と緑づくり事業はもとより、県内の森林整備を担う技術者の育成に貢献したと考えられます。

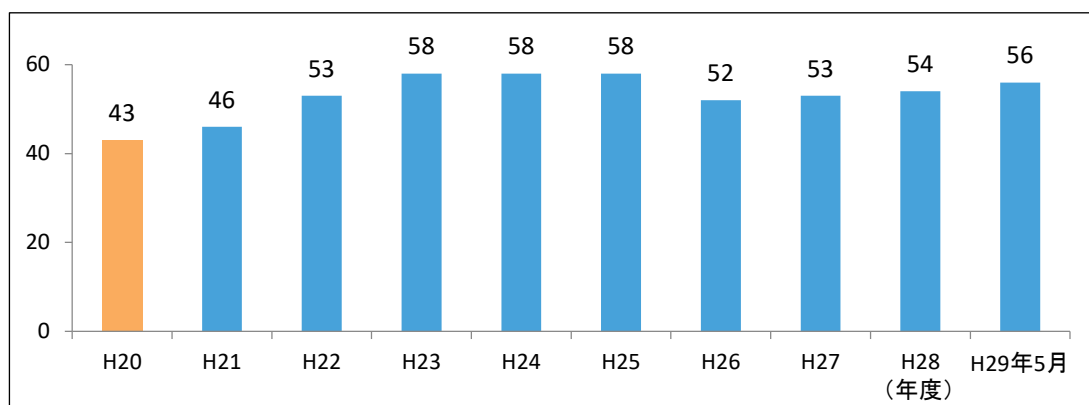


図 4-16 入札参加資格者数（森林整備工事）



研修受講者による実際の作業の様子（人工林整備【公道沿い】）



研修受講者による実際の作業の様子（里山林整備）

7 木の香る学校づくり推進事業

- アンケート調査の結果、市町村教育委員会及び導入校の大半が、「導入の効果を感じる」と回答
- 県産木材の机・椅子を「導入したい」と回答する割合は、導入校が未導入校の2倍程度高い結果

■学校関係者へのアンケート調査結果（平成 28 年度実施）

- 平成 28 年度に実施したアンケート調査によると、県産木材の机・椅子等を導入した市町村の約 8 割、導入校の約 6 割が「導入効果を感じている」と回答しています。

問：県産木材の机・椅子の導入効果を感じますか。

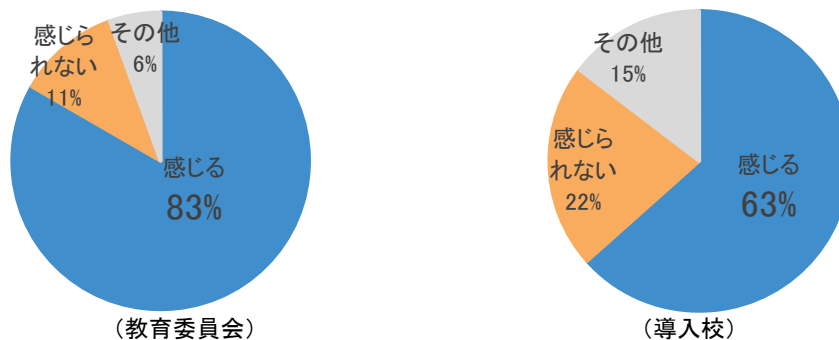


図 4-17 県産木材を使用した机・椅子の導入効果

【机・椅子等を導入した学校関係者の声】

- ・あたたかい学習環境づくり、森林整備や森林保全の意義、自然災害の防止、木材利用方法などへの興味関心を高め、環境教育に役立っている。
- ・児童・生徒が机・椅子等を丁寧に扱うなど、物を大切にする気持ちが生まれている。
- ・生徒が傷つけたり汚したりすることが少なくなった。
- ・地元の木を利用しているため、地域への愛着へつながっていると感じる。

- 今後、県産木材製品を「導入したい」と回答した学校の割合は、県産木材の机・椅子の導入校では 66%、未導入校では 35%と、導入校が未導入校の約 2 倍となっており、導入による効果がうかがわれます。

問：県産木材の机・椅子を導入したいですか。

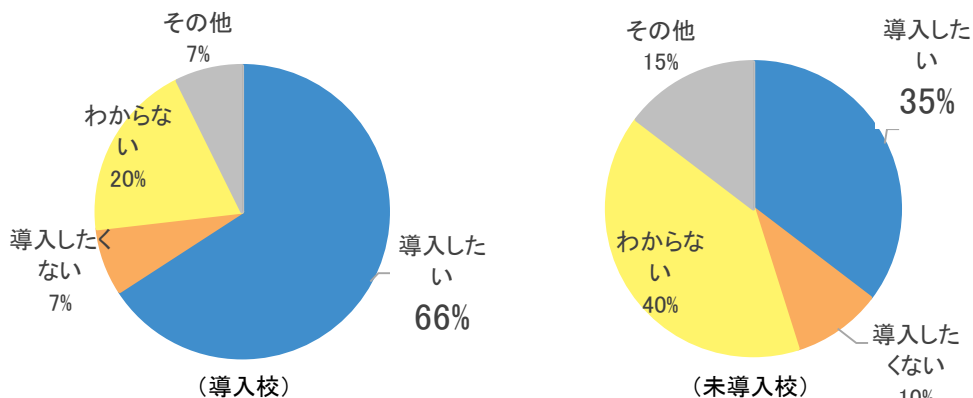


図 4-18 県産木材を使用した机・椅子の導入希望

【導入された県産木材製机・椅子等の利用状況】

○ 県内 29 市町村の公立小中学校で、様々な県産木材製品の導入が進んでいます。



名古屋市（机・椅子）



東海市（下駄箱）



津島市（教卓）



刈谷市（ロッカー）



豊田市（机・椅子）



新城市（机・椅子）



豊根村（教壇）



豊橋市（遊具）

8 愛知県産木材利活用推進事業

- 間伐材の搬出量は、本事業の開始前と比べ3割以上増加
- 県産木材を使用した木製ベンチは、導入施設の8割が導入効果を実感

■間伐材の搬出量

- この事業は、平成 26 年度から開始した事業です。この事業により搬出された間伐材の量は、事業開始前の平成 25 年度に比べ、3割以上増加しています。

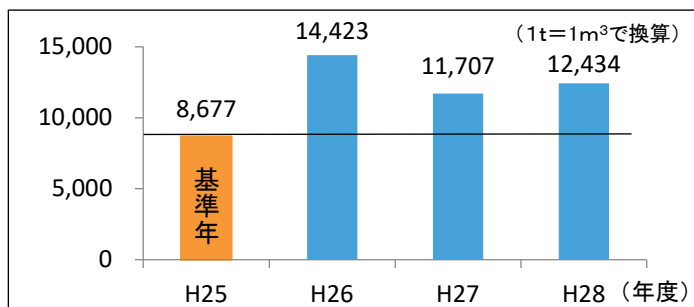


図 4-19 間伐材搬出量の推移

この事業は、市町村が間伐材搬出の取組に対して助成を行う場合に、その経費の一部を支援するもので、基準年（平成 25 年度）より増加した間伐材搬出量が支援の対象です。

■ベンチ導入施設へのアンケート調査結果（平成 29 年度実施）

- 平成 29 年度に実施したアンケート調査によると、県産木材のベンチを導入した施設管理者の約 8 割が、「利用者から好評」と回答しています。

問：施設利用者の反応はいかがでしたか。

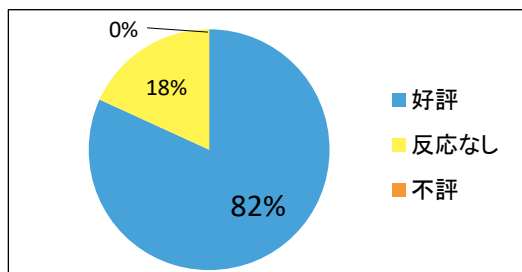


図 4-20 ベンチ導入施設の利用者の反応

【施設管理者の声】

- ・利用者から、ベンチから出る香りのおかげでリラックスして本を読むことができ、とても良いとの声を聞いた。【図書館】
- ・木のぬくもりを感じることができると好評であった。【保育園】
- ・他の素材と比べ、自然な感じが好評だった。【公民館】

■ベンチ導入施設

- 導入施設の内訳を見ると、福祉施設で特に導入が進んでいます。
- 一般に、木材には温かみやリラックス効果があると言われており、このように実際に利用されることによって、木の良さの理解者が広がっていると期待されます。

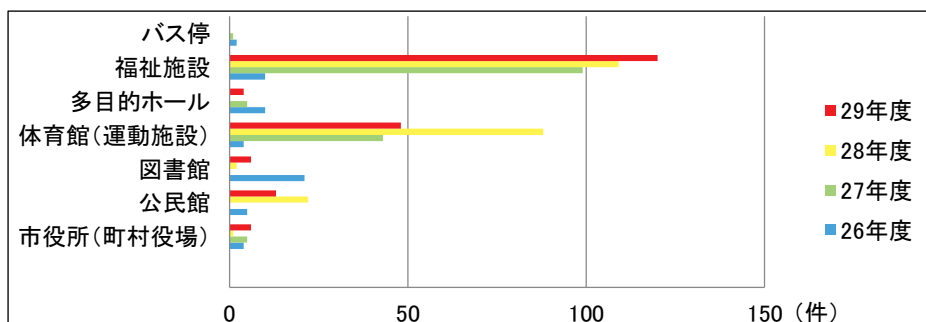


図 4-21 導入施設の内訳

【県産木材ベンチの導入状況】

○ 県内の幅広い地域の公共施設で導入されています。



尾張旭市 図書館



蟹江町 希望の丘広場



常滑市 青海こども園



みよし市 子育て総合支援センター



新城市 作手支所



豊根村 茶臼山高原



豊橋市 児童遊園



田原市 文化広場